

令和6年度第10回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和7年1月20日

召 集 場 所 津野町役場 西庁舎 3階会議室

開 会 令和7年1月30日 午後4時00分

出席委員

1番：前野富士男、2番：高橋 好文、3番：石川 幸久、4番：戸田 和宏、
5番：宇都宮 京子、6番：川西 利文

会長：川村 実男

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、長山 計一、明神 正、大地 勝義、山崎 哲人

その他の出席者

事務局長：福井 弘樹、事務局職員：野瀬 隆行、西森 健一

議事日程

別紙のとおり

令和6年度第10回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和7年1月30日 午後4時00分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1	議案第1号 議案第2号 議案第3号 その他	開会	
2		会議録署名委員の指名	
3		会期の決定	
4		農地法第3条の規定による許可申請について	
5		農地法第4条の規定による許可申請について	
6		非農地証明交付申請の承認について	

議 事

開会 : 午後4時00分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員7名、農地利用最適化推進委員6名でございます。

会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和6年度第10回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

1番 前野 ^{ふじお}富士男委員、2番 高橋 ^{よしゆみ}好文 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

議長 : 日程第3 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 : 「議案第1号」農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明いたします。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は、戸田委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

戸田 この議案は私から説明させていただきます。事務局から詳しく説明していただきましたのでほぼ言うことはないのですが、●●さんと●●さんは親子です。家も隣で生活しています。場所は、●●●●を抜けて少し行ったところの右下の家です。管理もきちんとできていますし、問題はないと思います。

議長 ： 休憩にいたします。
 （休憩中 午後4時05分 ～ 午後4時05分）

議長 ： 休憩の前に引き続き会を開きます。番号1について質疑、ご意見はありませんか？

議長 ： 引き続き番号2を、石川委員と長山委員にお願いします。

長山 25日に石川さんと行政書士の●●さんに立会の上現地確認に行ってきました。場所は●●●●です。●●さんは高齢で畑の管理ができないということで、●●さんに売ることになったそうです。問題ないと思います。

議長 ： 休憩にいたします。
 （休憩中 午後4時06分 ～ 午後4時06分）

議長 ： 休憩の前に引き続き会を開きます。番号2について質疑、ご意見はありませんか？

議長 ： それでは採決いたします。
 議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。
 （全員賛成）

議長 ： 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 ： 日程第4 議案第2号 「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 ： 議案第2号 「農地法第4条の規定による許可申請について」ご説明いたします。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長： 議案第2号 番号1は、宇都宮委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮委員 事務局より詳しく説明していただきましたので言うことはありませんが、家のすぐ上に納骨堂を作りたいとのことです。今のお墓はかなり山の中にあ
りまして、近くに作りたいとのことです。17Pのとおりカーブ手前から入り
たいとのことです。問題ないと思います。

議長： 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時09分 ～ 午後4時10分)

議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。番号1について質疑、ご意見はありま
せんか？

議長： 番号2は、戸田委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補
足説明をお願いします。
なお、この案件は、●●委員に関係する案件のため、●●委員には
退席していただきます。

明神委員： 25日に現地確認しました。場所は●●●●で、国道197号の●●●●か
ら約3キロぐらいのところですよ。●●さんの話が聞けました。墓地が山の中
なので家の近くに作りたいとのことです。
21P集成図を見てください。宅地の裏側です。22Pの写真をご覧ください。
後ろに擁壁、前には連絡道があります。半径100m四方の方の承諾を得てい
て問題ないと思います。

議長： 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時12分 ～ 午後4時13分)

議長： 休憩の前に引き続き会を開きます。番号2について質疑、ご意見はありま
せんか？

議長： それでは採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 : 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 : ●●委員を呼んでください。

(●●委員着席 午後4時18分)

●●委員に告知します。議案第2号番号2 は可決されました。

議長 : 前後しますが、議案第2号番号1について採決したいと思います。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 : 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 「非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。
事務局より、説明をお願いします。

事務局 : 議案第3号 番号1 「非農地証明交付申請の承認」について
ご説明いたします。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第3号 番号1は、戸田委員と明神委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

戸田委員 : 私から説明させていただきます。先ほどの3条議案と同じ所有者です。
●●●●さんの土地です。28Pの写真の畝の向こうに●●のお宮があります。
私が小さい時から山であり畑として作っていた記憶はありません。かなり前から山林化していたので問題ないと思います。

議長 ： 休憩にいたします。
 （休憩中 午後4時20分 ～ 午後4時20分）

議長 ： 休憩の前に引き続き会を開きます。番号1について質疑、ご意見はありませんか？

議長 ： それでは採決いたします。
 議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の
 挙手を求めます。

 （全員賛成）

議長 ： 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第7 「その他」ですが、何かありますか？

 —令和7年2月27日（木）本庁舎で開催予定—

議長 ： 以上で、本日の日程は全て終了しました。
 これにて、令和6年度第10回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 （午後4時33分）